

古平町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R4年度	2,720人	4,066,003 千円	201,496 千円	501,326 千円	10.95%	10.09%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

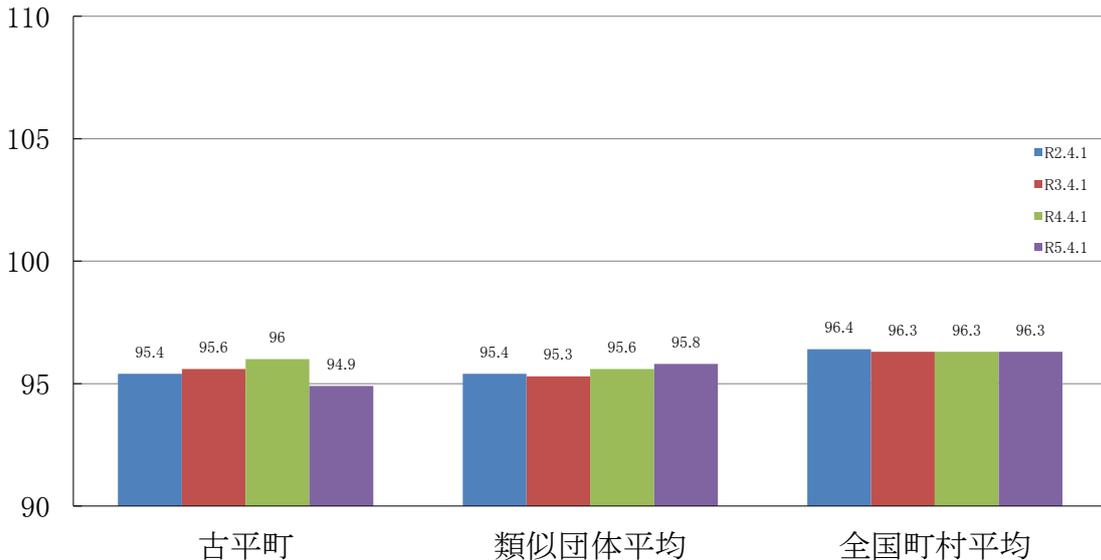
区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤怠手当	計 B
R4年度	61人	218,977 千円	25,603 千円	80,370 千円	324,950 千円

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
5,327千円	5,436千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和 5年度	円	円	円 (—%)	%	1.1%	1.1%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和 5年度	円	円	円	円	4.5月	4.5月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.49%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し 本町は、地域手当非該当

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
古平町	41.3歳	310,175円	340,872円	327,245円
北海道	42.8歳	317,306円	387,419円	360,085円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.3歳	298,670円	354,074円	323,733円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		古平町	北海道	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

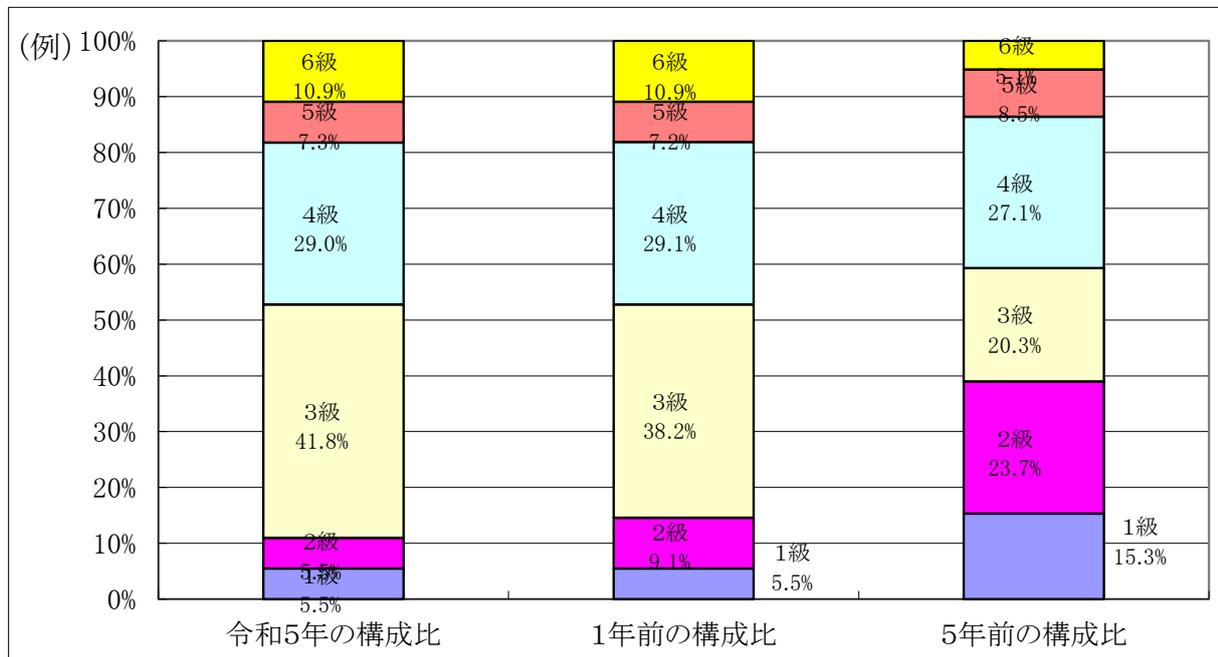
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,500円	329,400円	366,600円	398,733円
	短大卒	227,800円	306,725円	351,975円	373,700円
	高校卒	217,800円	296,875円	324,100円	368,050円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	3人	5.5%	1,501円	2,476円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	3人	5.5%	1,985円	3,042円
3級	(1) 係長又は主査の職務 (2) 主任の職務	23人	41.8%	2,344円	3,500円
4級	困難な業務を分掌する係長又は主査の職務	16人	29.0%	2,660円	3,810円
5級	(1) 課長の職務 (2) 主幹の職務	4人	7.3%	2,907円	3,930円
6級	極めて困難な業務を所掌する課長の職務	6人	10.9%	3,192円	4,102円

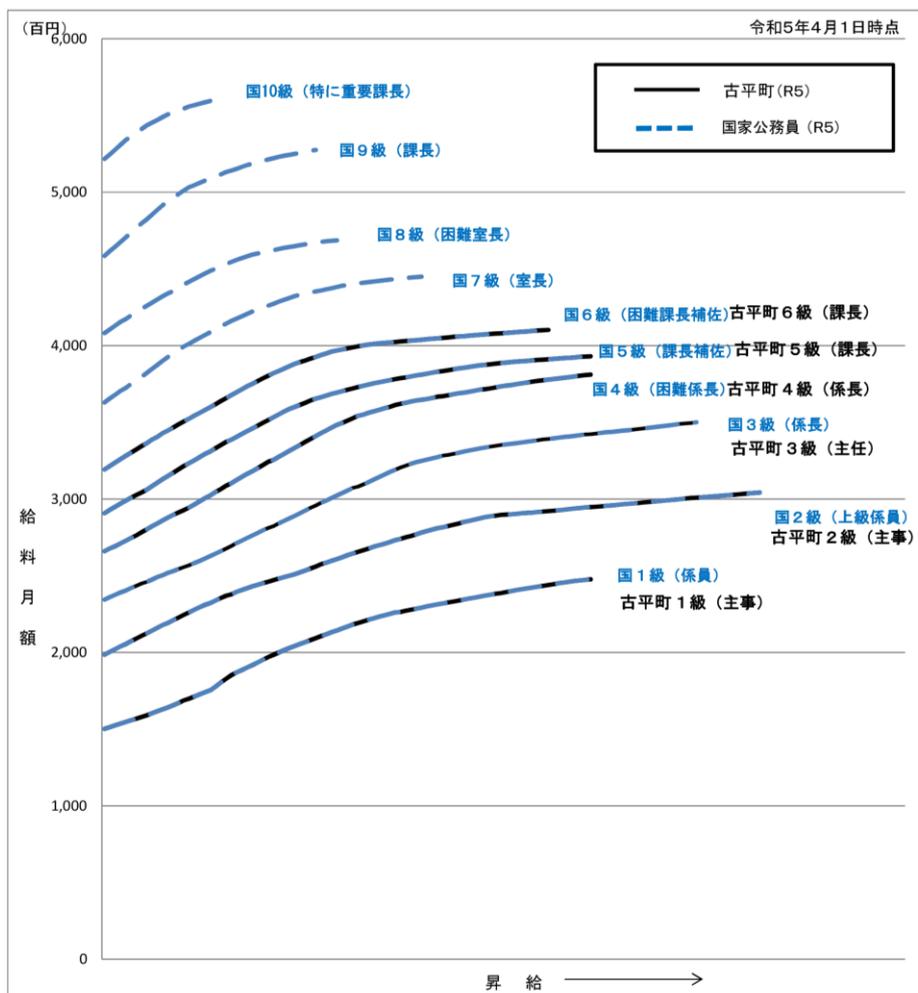
- (注) 1 古平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）

12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（古平町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

古 平 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額 (R4年度) 1,315千円	1人当たり平均支給額 (R4年度) 1,627千円	—
(R4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(R4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 10% ・管理職加算 15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (古平町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和5年4月1日現在)

古 平 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特別加算 2～45%			・定年前早期退職特別加算 2～45%		
1人当たり平均支給額	191千円	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）			該当なし
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		351千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		175,500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		2.8%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
夜間看護等 手当	看護職員及び介護 職員	介護医療院業務	255千円	1件当たり7,300円
介護支援専門 業務手当	看護職員及び介護 職員	介護医療院業務	96千円	月額8,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	11,117千円
職員1人当たり平均支給年額（ 令和4年度決算）	188千円
支給実績（令和3年度決算）	12,255千円
職員1人当たり平均支給年額（ 令和3年度決算）	200千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（ R4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （R4年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 子以外 6,500円 特定期間（16歳～22歳） の加算 5,000円	同じ		4,935千円	224,318円

住居手当	借家 支給限度額 28,000円	同じ		3,158千円	197,375円
通勤手当	交通機関利用 支給限度額 55,000円 自家用車利用 支給限度額 31,600円	異なる	古平町以外の 勤務地に通勤 する場合のみ	0千円	0円
管理職手当	課長級 1月 50,000円 主幹 1月 37,000円	異なる	金額	6,000千円	600,000円
管理職特別勤務手当	週休日等 12,000円 平日深夜 6,000円	異なる	金額	0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	650,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 416,500円	
	副 町 長	560,000円	705,000円 / 415,000円	
報 酬	議 長	240,000円	395,000円 / 160,000円	
	副 議 長	193,000円	310,000円 / 140,000円	
	議 員	162,000円	290,000円 / 130,000円	
期 末 手 当	町 副 町 長 長	(令和4年度支給割合) 4.4月分		
	議 副 議 長 長 員	(令和4年度支給割合) 4.4月分		
退 職 手 当	町 副 町 長 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×512.6/100	(1期の手当額) 13,327,600円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長 長	給料月額×在職年数×323.4/100	7,244,160円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

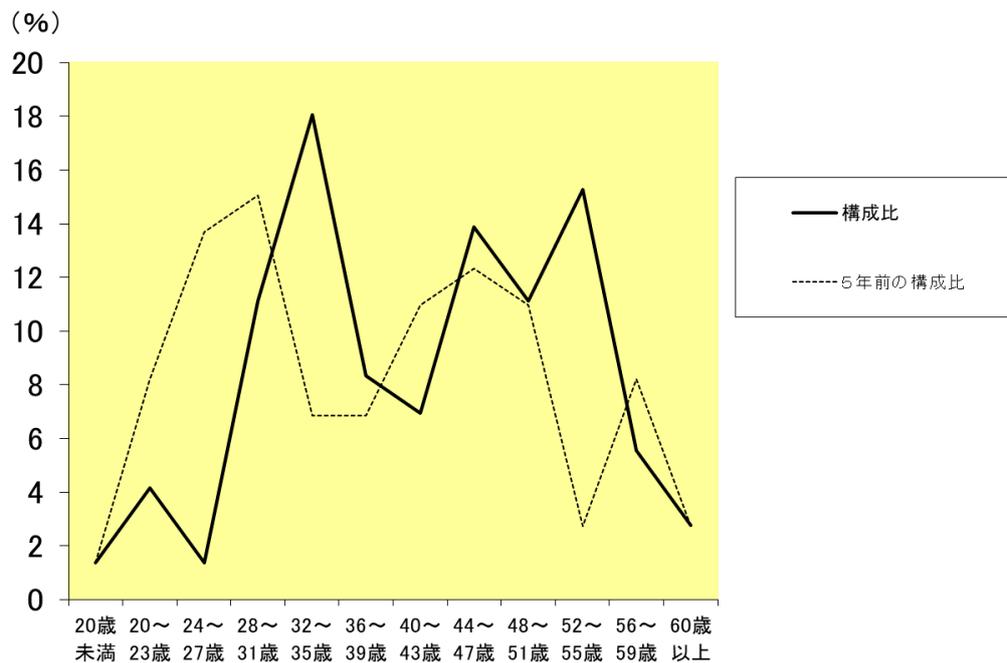
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務・企画	16	16	0	
		税務	3	3	0	
		民生	19	19	0	
		衛生	2	2	0	
労働		0	0	0		
農林水産		5	5	0		
商工		2	2	0		
土木	4	4	0			
	計	53	53	0	<参考> 人口1万当たり職員数 194.85人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 172.11人)	
	教育部門	8	8	0		
	消防部門					
	小計	61	61	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 224.26人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 201.16人)	
公営企業等部門	小計	病院	3	3	0	
		水道	2	2	0	
		下水道	2	2	0	
		交通	0	0	0	
		その他	4	4	0	
合計	11	11	0			
合計			72	72	0	<参考> 人口1万当たり職員数 264.70人
			[]	[]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1 人	3 人	1 人	8 人	13 人	6 人	5 人	10 人	8 人	11 人	4 人	2 人	72 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	59	61	61	57	53	53	(89.8%)
教育	8	8	8	8	8	8	(0%)
消防							(%)
普通会計計	67	69	69	65	61	61	(91.0%)
公営企業等会計計	6	5	5	5	11	11	(183.3%)
総合計	73	74	74	70	72	72	(98.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

該当なし